

令和4年度 第2回 燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和5年2月6日（月） 午前10時00分～11時30分
- 2 開催場所 燕市中央公民館 西棟3階 中ホール
- 3 出席者
有本 千晴 委員、伊皆 桂子 委員、加藤 一夫 委員、佐々木 一夫 委員、
神保 一江 委員、高桑 紀美江 委員、寺澤 清仁 委員、柳原 康浩 委員
- 4 欠席者
なし
- 5 説明のため出席した職員
教育長 小林 靖直、教育次長 太田 和行、社会教育課長 廣田 友幸、
課長補佐 石黒 昭彦、副参事 本間 みゆき、生涯学習推進係長 石村 由紀、
主事 成澤 眞乃
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件
報告
 - (1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第2回代議員会について
 - (2) 令和4年度燕市社会教育委員活動報告（中間報告）について
 - (3) 燕市郷土史研究会連合会 令和3年度決算等について
 - (4) 指定管理者の指定について（燕市粟生津公民館・粟生津体育センター、
燕市吉田北公民館・吉田北体育センター）**協議**
 - (1) 令和5年度燕市社会教育委員活動計画（案）について

9 会議録

報告

(1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第2回代議員会について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 令和4年度燕市社会教育委員活動報告(中間報告)について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(3) 燕市郷土史研究会連合会 令和3年度決算等について

《事務局説明》

○委員

今回の実績報告書及び返還申出書は、実際には、いつ提出されたものか。7月の会議時点では、決算書は調整中ということで、提出されていなかったと思う。

受付印にも疑問を感じる。

○事務局

連合会としての決算書の案ができたのは、令和3年12月だったが、3地区の決算書事業報告書が集まったのは令和4年8月だった。8月付で提出されてはいたが、精査が必要であり、受理できる形になったのは、9月だった。

○委員

個人的にこの団体の方を存じ上げているが、かなりのご高齢にも関わらず、一生懸命、パソコンを打っていらっしやった。それだけ補足したい。

○委員

実績報告書1ページ、補助金の対象事業費が9万円で交付申請額が9万円となっているが、返還があるので6万円になるのでは。

○事務局

令和3年度決算では、まだ還付額が確定していなかったなので、令和4年度になって還付金額が確定をしたと考えている。

○委員

しかし、決算書上では3万円が連合会に交付するようになっていない。

○事務局

修正させていただきたい。

○議長

今まで、郷土史研究会が郷土史考の原稿を書いていた。それは、この郷土史研究会がなくなってしまうと、どのようにしていくのか。

○事務局

連合会はなくなるかもしれないが、各地区の会が消滅するわけではないので、それぞれの郷土史研究会で投稿いただくことを考えている。

○議長

編集は市が実施し、各地区の郷土史研究会から投稿を頂くということか。

○事務局

御協力は常にいただくようにしたい。郷土史燕だけではなく、いろいろな催しでもご協力をいただいている。

○議長

昔から活動してきた団体が、高齢化を迎えて、これからどうやっていくのか、その活動がなくなってもいいのかどうか。難しい時期だと思っている。引き続き、市と郷土史研究会は連携をとりながら、燕の郷土史研究について、邁進していただきたい。

(4) 指定管理者の指定について（燕市粟生津公民館・粟生津体育センター、
燕市吉田北公民館・吉田北体育センター）
《事務局説明》

○議長

粟生津公民館の合同総会は公民館事業なのか。

○事務局

粟生津公民館については、粟生津親栄会に指定管理を受けていただいております。粟生津地区まちづくり協議会や山車保存会など地域一体となって、公民館活動や地域活動を行っている。そのため、公民館事業のことも含めて総会で報告しているため、公民館事業として掲載している。

○議長

しかしながら、ほかのまちづくり協議会が受けている公民館では出てこないため、疑問である。掲載は不要なのではないかと思う。

協議

(1) 協議令和5年度燕市社会教育委員活動計画（案）について
《事務局説明》

○委員

第2回の会議が予定されていない理由は。

○事務局

予算見直しの観点から1回とした。しかしながら、研修については引き続き2回分を確保させていただいた。ご理解をお願いしたい。

○委員

委員募集の際に、年2回の会議ということで説明しているが、それを変えるということか。

○事務局

来年度については、予算の関係で、このような形にせざるを得ないということで、ご理解を頂きたい。今後も社会教育委員の活動が充実したものとなるよう要望は行っていく。公募の表記については、会議回数などそのときの情勢によるため、検討したい。

○委員

予算については納得したが、毎月自主研修会をしているので、社会教育課の職員も出席し、意見交換の場としてそこを利用していただけたらと思う。

○事務局

自主研修会の場合も含め、随時コミュニケーションをとらせていただきたい。

○議長

広報つばめが、来年度から世帯配布ではなくなると聞いたがどういうことか。所属している団体で情報誌を年1回発行している。それを広報と一緒に全戸配布させてもらっていたが、来年は全戸配布がなくなるという話があった。

○事務局

現在、広報誌と関係誌やチラシを、自治会長さんや班長さんを通じて、配布していただいているが、配布物が多く、配布が大変であるという御意見をいただき、広報の発行回数を減らし、併せてチラシや機関誌を減らすというというような取り組みを行っている。おそらくその一環で、機関誌やチラシが、全戸配布ではない方法になるということではないかと思われる。

意見交換

○委員

スマホやパソコンの恩恵を受けることが出来ない世帯があるため、社会教育委員有志でのスマホ相談会を、令和5年度も実施したいと考えているが、社会教育課もしくは学校教育課から職員を1、2名派遣できないか。

○事務局

対応可能か検討し、後ほど回答させていただきたい。

○委員

社会教育委員としてずっと追及してきていることだが、子どもたちのほうも、小学校から中学校でタブレット端末が導入され。スマホやインターネットに関してもだいぶ進んできていると思うが、その中での弊害の現状はどうなっているのか。

○教育長

タブレット端末について、現在は高校にも入っており、学習には有効であると考えているが、その功罪の罪の部分については、明確ではない部分がある。それについてこの場で検討することが妥当であるかも含めて検討していかなければならないと思っている。

○議長

以前、社会教育委員の有志で各小中学校を回り、スマホの実態調査をしたことがあり、ずっと関心を持っている。特に SNS などで犯罪に巻き込まれる子供も多く、健康面も心配される。ぜひ、情報提供をいただければと思っている。

○議長

先日の新聞に、県内のヤングケアラーについて掲載されていた。燕市の状況はどうか。また、不登校が全国的に増えているようだが、燕市の状況はどうか。子供の貧困についても、取組についてお聞きしたい。

○教育長

ヤングケアラーについて、市長部局と連携し、組織改正も含め、市全体で取り組む

べき問題だと認識している。実態についての調査はまだ行っていないが、課題等が出てきたら皆様にお示ししたいと考えている。

不登校について、コロナ禍で全国的に不登校、不適應の児童生徒が増えているということだが、燕市に関しては、コロナ禍で急激に増えているということはない。しかしながら、今後、社会状況や家庭状況、あるいは、学校も変わっていく中で、子供たちのストレス等が増えているという指摘もある。そういったことを考えながら、子供たちがより学校に適應できるように、学校現場とともに進めているところである。

子供の貧困に関しても、部局横断的に「子育てするなら燕市」を目指し、取り組みを進めていきたいと考えており、その中で、皆様にお示ししたり、あるいは御助言いただいたりということもあろうかと思う。

○議長

社会教育はすごく幅広いものであり、これは社会教育委員の範疇ではないと思われたこともあったかもしれないが、社会教育という視点で地域の出来事に関心を持っていきたいと思っている。

○議長

広報で「まちあそび部」について特集していたが、「まちあそび部」に社会教育課もしくは公民館職員は入っているのか。

○事務局

「まちあそび部」は高校生対象が対象であるため、職員は入っていない。そのほかの、若者会議や燕ジョイ活動部などでは活動している者もいる。

○議長

まちあそびというのは、公民館活動や社会教育と関係が深いと思う。やはり、社会教育課や公民館の職員は、町の人、町の状況を知らなければならない。職員もメンバーとなって研修していく取組をお願いしたい。

その他

○委員

らんらんランチ会の取組が、県の家庭教育のテキストに掲載されると聞いている。次回会議の際に、詳しく報告したい。

午前 11 時 30 分閉会